

⑨ その他交流

1. 先進都市まちづくり交流事業

(1) 自治体名

日本の自治体	長野県飯田市
海外の自治体	・ドイツ連邦共和国バーデン・ヴュルテンベルク州ウルム市 (H21/H22) ・中華人民共和国陝西省咸陽彬県 (H23)

(2) 取組内容

平成 17 年に、当市で開催された日独地域国際化サミット以降、ドイツ・ウルム市との職員及び市民の交流を通して、環境政策や自然エネルギー政策、都市計画、また文化事業等の先進事例について学び、それらの貴重な体験を広く市民に共有する取組を継続してきました。

その中で、さらに地域経営に対する見聞を広める機会として、市民が、新たなパラダイムシフトに備えた先進的なまちづくりを実践している世界の地方都市を訪れ、そこで自らの地域課題を客観的にとらえ、新しい発想でまちづくりに参加いただくことを目的に「先進都市まちづくり交流事業」を実施してきました。

本事業は「ひと・まち・みらい」をテーマに、市民交流を一層深め、両都市をつなぐ人材を育成することをねらいとしています。

- (1) ひと（人と意識高揚）－地域住民が現地を体験し、新しい視点から刺激を得ることで、地域活動の中でその経験を生かし広めてもらう。
- (2) まち（中心市街地のまちづくり）－ウルムを中心としたヨーロッパの地域景観保持への取組み、都市計画や建築に関する視点を学び、中心市街地と郊外、そして大都市と地方都市との役割についても、飯田市と重ね合わせながら認識を深める。
- (3) みらい（飯田を取り巻く将来像－環境モデル都市、定住自立圏、リニア中央新幹線開通）－暮らしに直結する環境の変化と小さな世界都市を目指す飯田市の取組みをつなげ、次世代につなげていくべき地域の将来像を描く機会をつくる。

特に平成 23 年度は、地域の将来を担う地元高校生が、多様化する国際社会の実態を体験し理解を深めることで、自身あるいは地域の将来を見据えて、飯田の地域戦略を主体的に提案できるように、自らの意思と責任において本視察研修の内容作成に関わり、相互に学び合う機会を提供し、計 12 人の高校生が参加しました。

(3) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.city.iida.lg.jp/iidaspyher/www/info/detail.jsp?id=8654>
<http://www.city.iida.lg.jp/iidaspyher/www/info/detail.jsp?id=6399>

(4) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	企画部企画課企画調整係		
電話番号	0265-22-4511（内 2222）	電子メール	ikikaku@city.iida.nagano.jp

2. お茶を通じた国際交流事業

(1) 自治体名

日本の自治体	京都府宇治田原町
海外の自治体	中華人民共和国雲南省政府

(2) 取組内容

<p>【主 旨】 お茶のふるさとであり茶文化発祥の地である中国雲南省をはじめ関係省・機関との積極的な交流をとおして、両国の更なる友好関係を築いていくとともに、本町茶文化の醸成を図っていく。</p> <p>【経 過】 1980～1984 において、全日農京都が中国茶業青年を茶生産農家に研修受け入れを行い、本町茶農家においても受け入れを行う。その後、研修農家との交流が小さいながらも続けられてきた。2004 年 4 月、中国青年国際人材交流中心の協力により、中国雲南省へ町長を団長とする調査団 6 名を派遣。今後の交流について意見交換を重ねる。以降、日本茶と中国茶の相互 P R 活動など、交流事業を展開している。</p> <p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学校茶園で手摘みした新茶とメッセージの贈呈。中国茶の試飲など ②一般成人を対象とした「国際交流講座～中国を知ろう！！～」の開催 ③イベント(ふるさとまつり)内での雲南省・中国茶紹介ブースの開設 ④雲南農業大学調査団の受け入れ(京都府立大学との連携) など <p>【備 考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府立大学、京都府国際課との連携した事業展開を実施

(3) 取組を紹介しているホームページの URL

--

(4) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	総務課		
電話番号	0774(88)6631<直>	電子メール	info@town.ujitawara.kyoto.jp

3. 泉州国際市民マラソンへの友好都市ランナー招致

(1) 自治体名

日本の自治体	大阪府泉佐野市
海外の自治体	オーストラリア・クイーンズランド州 サンシャインコースト

(2) 取組内容

本市では市内の青少年を、夏休みを利用し海外へ派遣する「青少年海外派遣研修事業」を平成2年度より行っており、平成12年度より、派遣地をオーストラリア・クイーンズランド州・サンシャインコーストとしたことがきっかけとなり、友好関係にあります。

平成20年度から毎年泉州国際市民マラソン大会へ本市の友好都市ランナーとして男女各1名の選手を招聘しております。

選手は、マラソン大会への参加だけでなく、親善大使として、市内にホームステイし、市民との交流や市内小学校等で生徒と交流を図り両市の友好関係の発展に寄与されております。

(3) 取組を紹介しているホームページのURL

(4) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	市長公室市民協働課		
電話番号	072-463-1212 内線 2272	電子メール	jiti@city.izumisano.lg.jp

4. EWC 環境パネル展

(1) 自治体名

日本の自治体	兵庫県西宮市
海外の自治体	世界各国（16カ国）

(2) 取組内容

「EWC 環境パネル展」は、生き物、自然、資源、ごみやリサイクル、身近なまちのことなど、市民の環境に関する1年間の取り組みを発表する催しとして、1992年から、震災の都市を除いて毎年開催している。西宮市の小学生を中心に子どもから大人までの作品や海外からの作品も多く寄せられている。

平成23年度は、バルルース共和国、ブラジル連邦共和国、チリ共和国、中華人民共和国、インド、インドネシア共和国、ケニア共和国、ラオス人民民主共和国、リトアニア共和国、マレーシア、ネパール連邦民主共和国、パキスタン・イスラム共和国、フィリピン共和国、シンガポール共和国、スウェーデン王国、ベトナム社会主義共和国の16カ国から作品が寄せられた。その作品を見た日本の子どもたちが感想を書いて各国へ、感謝状とともに送付している。

(3) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(4) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	環境学習都市推進課		
電話番号	0798-35-3039	電子メール	kangaku@nishi.or.jp

5. 行政視察

(1) 自治体名

日本の自治体	愛媛県愛南町
海外の自治体	スペイン・レオン州・レオン県・モリナセカ町

(2) 取組内容

モリナセカ町との交流は平成 21 年から始まりましたが、モリナセカ町長が日本の四国八十八箇所霊場の遍路道を通る自治体との交流を持ちたいと希望していたところ、本町がそれに応えたのがきっかけです。

以後、モリナセカ町と本町は、親書や工芸品のやり取りを行い、交流を深めてきました。

そして、平成 23 年には、町長及び担当者の 2 名のほか、NPO 法人「遍路とおもてなしのネットワーク」の関係者の 5 名の計 7 名が、6 月 19 日出国・6 月 30 日帰国の日程で、モリナセカ町を訪問しました。この訪問は、その前年にモリナセカ町長ほか 2 名の来町を受けて行ったものです。

(3) 取組を紹介しているホームページの URL

なし

(4) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	企画財政課		
電話番号	0895-72-7317	電子メール	hasuda-sxa@town.ainan.ehime.jp

6. 日韓市民ビーチクリーンアップ事業

(1) 自治体名

日本の自治体	長崎県
海外の自治体	大韓民国釜山広域市（釜山外国語大学校）

(2) 取組内容

<p>(これまでの経緯)</p> <p>釜山外国語大学校は、漂着ゴミの回収を通じた国際交流を目的に、平成15年から対馬市を訪れ、海岸清掃を実施してきた。そういった流れから、対馬市としても日韓双方で漂着ゴミ問題に取り組むとともに、両国間の交流促進を図ることを目的に平成20年度から「日韓市民ビーチクリーンアップ事業」として海岸清掃に取り組んできている(県との共催 県補助金活用)。</p> <p>(事業の取り組み内容)</p> <p>毎年度、韓国側からは「釜山外国語大学」の学生ら100名程度、日本(対馬)からは一般市民100名程度が参加し、海岸清掃を実施している。実施時期については、年度によって異なるが、5月もしくは10月に実施している(平成23年度:10月9日)。</p> <p>(成果)</p> <p>毎年度、この日韓市民ビーチクリーンアップを実施することにより、日韓双方の漂着ゴミ問題への理解が深められるとともに、共同作業を実施しながら交流促進が図られてきている。</p> <p>(課題)</p> <p>開催時期については、日韓海峡海岸漂着ごみ一斉清掃時期の5月～7月が望ましいが、韓国側との日程調整が難しい。</p>

(3) 取組を紹介しているホームページのURL

なし

(4) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	環境部廃棄物対策課		
電話番号	095-895-2373	電子メール	09030@pref.nagasaki.lg.jp

7. 青年海外派遣事業

(1) 自治体名

日本の自治体	大分県日田市
海外の自治体	イギリス・フランス・スイス・イタリア

(2) 取組内容

1. 研修期間 平成 24 年 1 月 14 日～27 日 (14 日間)
2. 訪問国 イギリス・フランス・スイス・イタリア (4ヶ国)
3. 研修生 4 名 (社会人)

研修生 4 名は、それぞれが異なる仕事をしており、それぞれの仕事と社会や地域との関わりについて多方面から見るため、以下の異なる目的で参加した。

「EU 諸国におけるソーシャルワーキング活動の現状と地域の関わりについて」

- ① 精神障がい者を医療機関や入所施設に頼らずに、地域や家族を中心とするコミュニティケアが主流である EU 諸国の精神障がい者福祉の考え方とケアサービスの実態を学ぶ。
- ② 読書促進を目的とする「乳幼児への本の贈呈や読み聞かせ」等の活動の実態の視察および、大学図書館と公共図書館の連携について学び、日田市における図書館サービスの新しい取組みのヒントを提案する。
- ③ 欧州の乳製品に関わる文化や乳製品に求められる嗜好性や糞尿処理としての野菜の栽培などのアイデアを学ぶ。
- ④ ボランティア先進国である EU 諸国において、企業や行政が行っているソーシャル活動に関わるボランティア団体の活動を視察し、ボランティア団体と行政および地域との協働のヒントを習得する。

取組の経緯、成果

成熟社会先進国であるヨーロッパで研修し、国際社会に対応した人材を育成し、日田市の活性化と振興・友好交流に寄与することを目的とし、取組みがはじまった。参加者がそれぞれの立場で問題意識を持ち、研修テーマや研修先、行程等を計画し、実際に異文化に触れ、先進事例を学習することで、日田の現状を見つめ直す機会となり、地域活動の中心となる人材の育成に繋がったものと期待される。本事業は平成 23 年度で事業完了となる。

(3) 取組を紹介しているホームページの URL

--

(4) 問い合わせ先 (担当課)

担当部署名	企画振興部 企画課 政策企画係		
電話番号	0973-22-8227	電子メール	kikaku@city.hita.oita.jp

8. 天正遣欧少年使節ゆかりの地首長会議 平成遣欧少年使節海外派遣事業

(1) 自治体名

日本の自治体	宮崎県西都市
海外の自治体	サンマリノ共和国

(2) 取組内容

<p>1 事業概要</p> <p>本市は、天正遣欧使節の首席大使を務めた伊東マンショ（?年～1612年）の出身地であり、同じく使節団ゆかりの地である長崎県の4市1町（雲仙市、大村市、西海市、南島原市、波佐見町）の中学生と本市の中学生間で、国内交流を毎年実施している。当市を含めた5市1町は、3年に1度、平成遣欧少年使節として、天正遣欧少年使節の足跡を辿ることを目的にゆかりの地の中学生各2名を海外へ派遣しており、平成23年度においては、7月28日（木）～8月5日（金）の期間でイタリア共和国、サンマリノ共和国、バチカン市国を訪問・視察研修した。</p> <p>サンマリノ共和国を訪問した際に、現地中学生との交流事業を行い、2カ国間の文化交流を図った。</p> <p>2 経緯</p> <p>平成12年度に本市において、天正遣欧少年使節ゆかりの自治体との友好交流を検討し、大村市にその旨を相談、長崎県関係自治体の取りまとめを依頼。平成13年1月16日、第1回首長会議を本市で開催し、友好交流の申し合わせを行い、定期的な首長会議の開催を確認。平成13年度がイタリア年であることから、8月に各自自治体2名の中学生と随行者1名をイタリアへ派遣することを決定。以降、平成15年度（葡）、平成17年度（伊）、平成20年度（伊）、平成23年度（伊）の5回に渡り海外派遣を行っている。（海外派遣を行わない年については、国内交流事業を実施。）</p> <p>3 成果</p> <p>日本と西洋の国々と平和の使節としての国際的な外交に貢献した「天正遣欧少年使節」の功績を後世に伝えると共に、市町の友好交流を通じて、相互理解を深め、もって郷土の発展に寄与している。</p>

(3) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.city.saito.miyazaki.jp/display.php?cont=100209152503

(4) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	市民協働推進課		
電話番号	0983-43-1204（代表）	電子メール	kyodo@sait-city.jp